

西条市版SIB
つながり広がるチャレンジ応援事業
【公募要領】

＜公募受付期間＞

令和2年5月14日(木)～6月12日(金)

＜プレゼン選考会＞

令和2年7月上旬

＜出資募集期間＞※予定であり前後する可能性有り

令和2年8月～9月

従来の補助金と
異なる点がありますので、
下記まで事前にご相談ください！

＜お問い合わせ窓口＞

西条市市民生活部 地域振興課 地域振興係

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地

(西条市役所本館3階)

TEL (0897) 52-1346 FAX (0897) 52-1230

E-mail chiikishinko@saijo-city.jp



1. 西条市版 S I B とは？

「西条市版 S I B」とは、賛同してくれる個人や法人からの出資（投資）を事業資金として民間事業者がプロジェクトを実施し、プロジェクト開始前（採択時）に決めておいた成果目標を達成した場合、市は交付金を中間支援組織（※）に交付し、それを原資として出資者に出資金元本を償還する仕組みです。

（※ここで言う「中間支援組織」は、市と S I B 実施の業務委託契約を締結する社会的投資専門の金融機関です。）

（１）予測される効果

- ① 事業者（チャレンジする人）がもつ地域への愛着や「もっと地域を暮らしやすく・楽しくしたい」といった思い・夢を、西条市版 S I B を通じてプロジェクト化する・発信することで、多くの人に取組が認知される
- ② 人と人のつながりや、資金的・非資金的な「応援」が生まれる
（出資による資金調達だけでなく、取組自体への協力、地域での盛り上がりなど）

（２）こんな方におすすめ

- 事業資金を集めたい方
- もっと多くの方に事業のことや取り組んでいる課題について知ってもらいたい方
- 資金面以外でも事業に関わる人や応援してくれる人を増やしたい方

2. 事業対象者

主に西条市内で事業に取り組む、個人事業主、中小企業者、農林水産業者、商店街団体等、創業者、NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人その他これらに準ずる活動を行う団体等を事業対象者とします。

3. 西条市版 S I B 「つながり広がるチャレンジ応援事業」の実施目的

この事業は、地域でチャレンジを応援することで、市民の地域貢献の手段が広がり、多様な人の関わりで、より暮らしやすい地域を作っていこうとするものです。

また実施事業者にとっては、自分たちのチャレンジが地域にどのような効果を生むかを発信し、共感の輪を広げることで、そのチャレンジが地域に根付き、可能性を広げることにもつながります。



4. 対象となるプロジェクト（すべて満たすこと）

（１）ＳＤＧｓ達成につながるもの（※）

また、プロジェクトを通じて目指す「実現したい将来の地域の姿（状態）」が明確で多くの人の共感を呼ぶもの。

（２）主に西条市内で活動し、西条市民を含む多くの人へのサービスを生み出すもの。

（３）プロジェクトに継続性があり、将来的に地域の雇用創出につながる可能性のあるもの。

※ＳＤＧｓ…持続可能な開発目標。貧困や不平等・格差、気候変動などさまざまな問題をすべての人が協力し根本的に解決することを目指す、世界共通の１７の目標です。（詳しくはプロジェクト提案書参照。）



《対象外のプロジェクト》

- ・ イベントなど単発で終わるもの（継続性がないもの）。
- ・ 宗教または政治関連のもの。
- ・ 特定の企業、団体及び個人の利益のみを追求するもの。

5. 対象経費

事業対象者が行うプロジェクトに必要な次の経費を助成対象とします。

- 人件費、改修費（工事請負費、修繕料）、物件費（燃料費、光熱水費、原材料費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、備品購入費、使用料、賃借料及び消耗品費）その他必要な経費で市長が承認したもの。

6. プロジェクト支援金の額

プロジェクト支援金の額は、50万円を上限とします。（出資募集する上限額であり、プロジェクト終了後、目標を達成していれば市が交付する交付金の上限額です。）

7. 申請手続き等の概要

プロジェクト提案書（様式第1号）に次の書類を添えて提出してください。

≪ 法人の場合 ≫

定款

登記簿謄本コピー

市税納税証明書

過去3期分の税務申告書コピー（決算書・内訳書も含む）

事業実施の概要がわかる資料（パンフレットなど）

その他市長が必要と認める資料

≪ 個人の場合 ≫

履歴書

住民票

市税納税証明書

過去3期分の税務申告書コピー（決算書・内訳書も含む）

事業実施の概要がわかる資料（パンフレットなど）

その他市長が必要と認める資料

【一次審査通過後、提出いただくもの】

- ・ 預金を確認できる通帳のコピー（直近決算日時点、直近の月末時点の2点）
- ・ 返済予定表（※借入がある場合）
- ・ 直近月の試算表
（※税務申告書を提出されている場合は必須ではありませんが、設立初年度で決算書がない場合等はお提出ください。）

8. 申請期間

令和2年5月14日（木）～令和2年6月12日（金）

9.選考について

応募される事業者から提出いただくプロジェクト提案書（様式第1号）の内容が本公募要領に合致しているかを確認したうえで、中間支援組織が設置する、有識者で構成される「選考会」において応募事業者はプレゼンテーション形式・質疑応答による選考（参加必須）を行います。（今年度の選考会は **令和2年7月上旬の予定**です。）

選考では、プロジェクト提案書と添付書類を確認したうえで、以下の選考基準をもとに、選考委員の合議により、採択の可否と成果目標を決定します。

選考結果は、後日文書で通知します。

《プロジェクト実施により目指す状態（成果目標）について》

まずは、プロジェクト提案書に事業者が考えた成果目標（案）を記載いただきます。

その後、選考会での選考委員との協議を経て、プロジェクト開始前（採択の時）に西条市版SIB採択プロジェクトとして成果目標を決定します。（この時設定した成果目標を、プロジェクト終了時に達成できていれば、市から交付金が交付されます。）

成果目標は、「プロジェクトを通じて実現したい将来の地域の姿」（ゴールとなる未来）を定めた上で、そこを起点に現在を振り返り、このプロジェクト期間内（採択から令和3年1月30日まで（約7カ月間））で成し遂げる成果を明確化するために設定しようとするものです。

《選考基準》

審査項目		審査基準	評 価				
			A	B	C	D	E
1	公 益 性	市民のニーズに合致し地域の社会的課題の解決に資するもので、多くの市民にサービス又は参加の機会が提供されるものか。	10	8	6	4	2
2	実現可能性	実現可能な実施内容、収支予算及び実施体制となっているか。	10	8	6	4	2
3	必要性及び事業効果	SIBでの出資による応援の必要性があり、事業実施による地域に対する効果の創出が期待できるか。	10	8	6	4	2
4	発 展 性	SDGsの達成につながるか。また、将来的・継続的な地域での雇用の創出など、持続した効果や波及効果が見込まれるか。	10	8	6	4	2
5	共 感 性	市民や企業等からの共感を集め、目標額の出資が見込めるか。	10	8	6	4	2

※採点結果（平均点）が50点満点中30点未満の場合は、不採択とする。

※評価点：A 非常に優れている、B 優れている、C 普通、D 劣っている、E 非常に劣っている

10. 出資特典について

出資者にお渡しする「出資特典」を企画し、プロジェクト終了後に提供できるようにご準備ください。

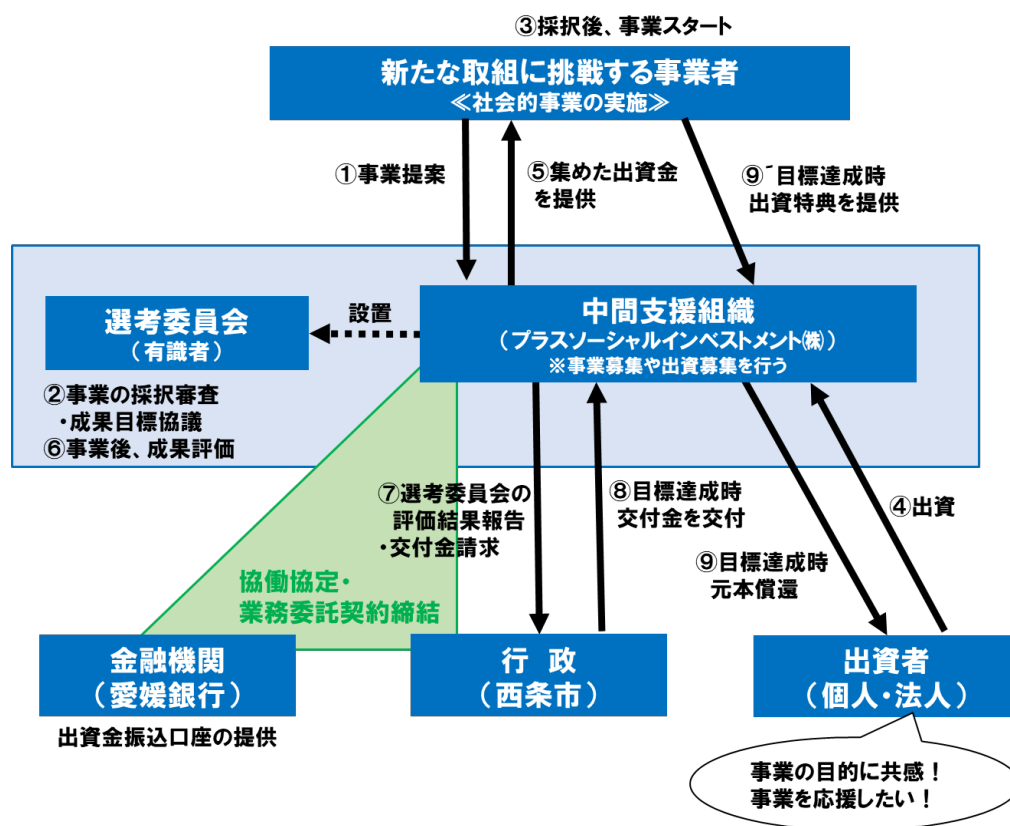
例：プロジェクトに関する割引券や招待券など。（定形郵便での送付を想定しています。）

※出資者の数は最大 50 名で、提供いただく時期は令和 3 年 3～4 月頃の予定です。
出資者への提供方法など、詳しくは市役所地域振興課までご相談ください。

11. 西条市版SIBの流れ

流 れ	詳 細
事前相談	従来の補助金とは異なる点が多々ありますので、事前に市役所までご相談ください。
▼	
プロジェクト提案書を提出	提案書受付期間 5月14日（木）～ 6月12日（金）
▼	
選考会での審査（プレゼン）	選考会 7月上旬 ※選考会でのプレゼンは必須です 時間は調整します
▼	
採択通知・プロジェクトスタート	選考会後の7月上旬に書面通知予定 採択通知の日から実施スタート
▼	
出資募集	8月～9月（1カ月間程度）（仮） ※投資型クラウドファンディング形式で出資募集します
▼	
出資金提供	11月頃（仮） ※出資者からの入金や本人確認が全て終了した後
▼	
中間報告会や適宜進捗報告	中間報告会は11月頃開催予定 その他、出資者、市民、市役所ほか関係者がプロジェクトについて尋ねた場合にご対応ください
▼	
プロジェクト終了	令和3年1月30日（土）まで
▼	
プロジェクト実施報告書提出	令和3年2月11日（木）まで
▼	
審査会での成果評価（プレゼン）	令和3年2月19日（金） ※選考会でのプレゼンは必須です 時間は調整します
▼	
市から中間支援組織へ交付金交付	採択時に設定した成果目標を全て達成したと審査会で認められた場合、市から中間支援組織に対して交付金を交付します
▼	
中間支援組織から出資者へ出資金償還 事業者から出資者へ出資特典送付	市からの交付金を原資に、出資者の方へ出資金が償還されます。 あわせて、事業者から出資者へ出資特典（プロジェクトに関する割引券や招待券等 ※要相談）をお贈りいただきます。
▼	
成果報告会（プレゼン）	令和3年3月～4月 ※成果報告会でのプレゼンは必須です 日時は調整します

(※参考 西条市版 S I B の仕組み)



※出資募集は第二種金融商品取引業者であるプラスソーシャルインベストメント(株)が行いますが、当事者である事業者が声を上げ、動いていただくことが大切です。この機会を効果的なものにするために、採択された場合は以下の実施をお願いいたします。

- ①当該プロジェクトに関する積極的な PR 活動（説明）・情報発信（facebook、ブログ等）
- ②メールや電話による市や中間支援組織との連絡・情報交換
- ③市主催の S I B 関係の説明会等への参加もしくは情報提供

また、事業終了後においても、当 S I B 事業の普及啓発に努められるようお願いいたします。

お問い合わせ・書類提出先

西条市市民生活部地域振興課 地域振興係
〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷 164 番地（西条市役所本館 3 階）
TEL (0897) 52-1346 FAX (0897)52-1230
E-mail chiikishinko@saijo-city.jp